

令和7年度 第1回 山都町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和7年8月18日（月） 18:00～19:25

2 場 所 山都町役場本庁 2-1会議室

3 出席者 （委員）

区分	氏名	出欠
公益代表	吉川 美加	○
	西田 由未子	○
	藤原 秀幸	○
	後藤 壽廣	○
被保険者代表	竹本 有紀	
	山本 剛生	
	坂本 昭則	○
	片山 勝次	
保険医又は保険薬剤師代表	瀬戸 陽子	○
	山下 太郎	○
	堂上 哲矢	○
	坂梨 光	○

（保険者側・事務局）

町長 坂本 靖也

健康ほけん課 課長 長崎 早智

税務住民課 課長 玉目 知穂

健康ほけん課 国保年金係 係長 渡橋 佐織

健康ほけん課 健康づくり係 係長 飯法師 直美

税務住民課 徴収係 藤本 朋広

税務住民課 課税係 堀 裕介

清和支所 住民福祉係 係長 春木 優一

蘇陽支所 住民福祉係 係長 仁田水 玲 他3名

（傍聴者）

なし

4 質疑要旨

議事（１）報告事項			
① 国民健康保険制度の概要			
	※質疑なし		
② 令和 6 年度山都町国民健康保険特別会計決算（見込み）について			
西田 委員	財政調整基金の繰入について事前に協議する必要があったのではないかと。	事務局	3 月に県支出金確定だったため、歳入が不足し、急遽、財政調整基金の取崩を行った。
③ 保険料水準の統一について			
	※質疑なし		
④ 国保制度に関する最近の注目すべき動向について			
西田 委員	子ども・子育て支援金制度について国民健康保険の月々の支払いは月に 1 5 0 円なのか 3 5 0 円なのか。また、拠出金の振り分けは町でされるのか国でされるものか。	事務局	月々の支払いは、所得割と均等割を行い、こちらは参考であるため家庭によって違いがある。 拠出金の振り分けは国で行い、国の事務は社会保険診療報酬支払基金において実施される。
坂本 委員	マイナ保険証を保有している人が 1 0 0 % 利用できるようにするための体制整備、宣伝、普及活動を進めてほしい。また、マイナ保険証を持つことのメリットを本人に分かりやすく案内してほしい。	担当 課長	本町では、マイナンバーカード保有率が 8 0 % に達しており、カード交付時に保険証の紐づけについて確認を行っている。希望者は紐づけを 1 回行うことで、次回の更新時も継続される仕組みが伝えられている。マイナ保険証の利点として、救急搬送時に情報を活用できる可能性があり、災害時にも便利である。 （※ 上益城消防本部へ確認したところ、救急車へのカードリーダー搭載は、熊本市内の一部のみであり、管内においては、現在はされていない。）

⑤ 保健事業について				
瀬戸 委員	歯科健診で可能であれば、クリーニングやフッ素塗布なども含めて、ある程度低料金で処置すれば受診率が上がるのではないかな。			
堂上 委員	治療費の負担について、検査と治療費の差別化を図り、周知を行えば、町内の歯科医院では対応は可能だ。			
山下 委員	国保の医療費で、町内受診した割合と町外受診割合がわかるのか。	担当 係長	正確ではないが、保健指導を行っている方は、年代が上がるほど町内で受診され、若い方は町外での受診が多い。	
坂梨 委員	みなし健診について、民間病院、クリニックとの連携はいかがか。検査データは医療機関からいただけるのか。	担当者	県の医師会が中心となり、各医療機関と契約を結び、町内の医療機関もほぼ協力している。対象者本人に通知を送付し、それを医療機関に持参することで受診が始まる仕組みとなっているが、受診率が低く、通知を受けた人の約1割程度しか実際に受診に至っていない状況となっている。これは全国的にも同様の傾向である。なお、検査に受けた方のデータは町にいただいている。	
坂梨 委員	保健師さんの日々の努力の結果が小さな花が一つ一つ増えていく形で繋がっている。山都町は広く、交通機関もないため、今後、孤立する方が増えていく。 各医療機関で保健師さんと町を後押しし、孤立する方をなくすよう進めていかなければならない。			

吉川 委員	町、一体となって、情報を共有し、進めていかなければならない問題だ。広域問題は、医療 MaaS が始まったのがひとすじの明かりだが、交通弱者の方をどう救いあげるかは非常に大きな問題である。		
坂本 委員	特定健診、集団健診は非常に大事だ。健診結果で病院受診をされ、命を取り留めた方もいる。健康であり続けられるということが一番大事である。		
西田 委員	集団健診申込書の提出を忘れていた方が多いのが原因とはどういうことか。	担当者	令和4年度までは区長を通じて申込書の配布と回収を行っていたが、組に入らない人や個人情報の問題で区長や組長に負担がかかっていたため、令和5年度から郵送方式に変更した。この変更により受診率が大きく低下し、以前は受診していた人も申込みを忘れ、その結果未受診者が増加している状況が判明した。これを改善するため、保健師や栄養士が電話や訪問で個人に説明を行い、受診のメリットを伝えることで受診につなげる工夫をしている。
西田 委員	受診申し込みを QR コードでできないのか。	担当者	受診対象者が多いため、QR コードでの入力後にさらにシステム入力が必要となる手間がある。今年度は未受診者への通知に QR コードを掲載し、それを利用して申し込む人が増えた。最初の申し込みの段階から、QR コードにするかどうかは、効果はあると思うので今後検討する。

		担当 係長	令和 8 年度の集団検診について、当初は蘇陽と千寿苑で実施する予定だったが、検討を重ねた結果、方針を見直した。清和保健センターも健診会場として利用できるよう設備を改修し、千寿苑と同様の保健指導体制を整えて、3 会場で実施していく。
--	--	----------	---

山都町国民健康保険運営協議会規則の規定により、ここに署名する。

議事録署名委員

議事録署名委員